

アジア委員会（槍田松瑩委員長）提言

「東アジア共同体実現に向けての提言」

—東アジア諸国との信頼醸成をめざして—

アジア委員会（槍田松瑩委員長）は3月29日、2004年に開催された第30回日本・ASEAN経営者会議で採択された「東アジア経済共同体設立に向けた共同声明」を踏まえ、提言「東アジア共同体実現に向けての提言—東アジア諸国との信頼醸成をめざして—」を発表した。

近年、経済活動がグローバル化している状況下、東アジア域内の経済・金融面での協力の重要性が増しているが、同時に解決すべき問題、課題も増加しており、東アジア共同体の必要性が大きな議論となっている。

日本は、今後、東アジアの一員として、東アジア諸国の信頼を得ながら、共存、共栄する必要がある。

共同体実現を最終目標にして、域内の通商制度をFTA／EPA（自由貿易協定／経済連携協定）を中心に制度化し、経済、政治、文化の様々な分野での協力関係を構築することは、域内の安定的な経済成長をもたらすだけでなく、相互理解の促進と共に、域内の政治的安定と平和構築に資する。

東アジア共同体実現に向けた日本の役割は大きい。日本の役割を一言で述べるならば、「東アジア諸国間の良いチームワーク作りのための良きリーダーシップの発揮」である。

提言の概略

I. 東アジア域内協力

1 東アジア諸国の経済発展と域内経済協力

東アジアの経済成長は目覚ましく、東アジアへのパワーシフトが進展している。また中国を筆頭に域内各国の経済成長が進んでおり、東アジア域内でのパワーシフトも進んでいる一方、域内経済格差が非常に大きいという課題がある。

東アジア全体の経済発展を進展させるためにも、日本が率先して東アジア諸国とのFTA／EPAを締結する必要があるが、日本のASEAN各国及び全体とのEPA交渉の進展は遅く、中国、韓国の後塵を拝している。

2 東アジア域内の政治的課題

東アジア諸国内には、歴史認識、領土問題等、様々な政治的課題が存在するが、それらの課題解決のためにも、東アジア共同体実現という目標に向けた、未来志向の対話を進める役割は大きい。

ASEAN+3の協力関係は、金融分野を筆頭に様々な分野で進んでいるが、日本は、イニシアチブを発揮し、更なる協力関係を構築することによって、日本への信頼醸成に努めるべきである。

II. 東アジア共同体の必要性と基本的あり方

1 東アジア共同体の必要性

東アジア諸国の協力関係を進展させるために、東アジア全体の共存、共栄と平和の構築を目標とした東アジア共同体の実現をビジョンに掲げる意義は極めて大きく、このビジョンの共有の下、健全なナショナリズムの醸成とともに、東アジアの経済統合の制度化を進める必要がある。経済統合の制度化は、財サービスの取引の自由化のみならず、人の移動の自由化、通貨・金融制度、基準認証の統合、知的財産権保護、投資の自由化等の、制度整備も不可欠である。

2 東アジア共同体の基本的あり方

(1) 「共同体」実現の基本的道筋

関係諸国間のFTA締結、東アジア域内自由貿易圏構築、人の移動の自由化、通貨・金融協力、エネルギー・環境協力、基準認証の統合、知的財産権保護の整備等、できる協力分野から進めるというスタンスが必要であり、ひとつずつの成果を「共同体」形成のプロセスとし、「共同体」実現につなげるべきである。

(2) イコール・パートナーシップの構築

「東南アジアにおける友好協力条約」の目的、基本原則をベースに、関係国のイコール・パートナーシップを構築することが重要である。

(3) ASEANを軸にした同心円的拡大

ASEANを軸に、東アジア共同体推進の主要メンバーとして、日本、中国、韓国が加わり、さらにその外円として、オーストラリア、ニュージーランド、インドが分野毎に協力するという進め方が現実的である。

(4) 開かれた共同体の実現

世界経済の発展に資する域内統合であり、WTOの枠組みに沿った通商政策とともに、国連を軸とした国際協調体制と整合性を持った世界市民として貢献できる共同体でなければならない。

(5) 域内全体としての格差是正の仕組みの構築

日本を含めたより経済発展の進んでいる域内の国々から経済発展が遅れている域内の国々への、域内全体としての援助、支援体制が必要不可欠。

(6) 東アジア共同体の目的と基本理念

- 「共同体の目的」 : 東アジア域内の共同繁栄と平和共存
- 「共同体の基本理念」 : 民主主義、市場経済、基本的人権
- 「共同体の運営原則」 : 相互協力、内政不干涉、紛争の平和的解決、軍事力行使の放棄、地域格差の是正、イコール・パートナーシップ

(7) 東アジア的特質のある共同体

東アジアには政治体制の異なる国々があり、上に挙げた基本理念の共有化は共同体実現のプロセスの中で、時間をかけて醸成すべきである。

3 日本にとっての東アジア外交の戦略的重視を

「日米同盟」、「国際協調」に加え、「東アジア外交の戦略的重視」を日本の外交政策の3本目の柱とするべきである。

Ⅲ. 東アジア共同体実現に向けた4つの提言**提言1 日本と中国及び韓国の首脳会談の早期実現**

日本と中国及び韓国のそれぞれ2カ国間首脳会談の早期実現及び定例化のための条件整備を早急にすべきである。

提言2 域内FTA/EPAの促進のため、日本の大幅な農産物等の市場開放

日本がASEAN、中国、韓国とのFTA/EPA実現における最大の課題は農林水産物の市場開放であり、日本政府のイニシアチブを強く期待したい。

提言3 東アジア地域開発基金（仮称）の創設

最大100倍以上の域内での経済格差を是正するため、東アジア地域開発基金の創設を提言する。

提言4 東アジア共同体推進諮問会議（仮称）の創設

民間議員を含む首相向け諮問機関としての、総理直属の東アジア共同体推進諮問会議の設立を提言する。

Ⅳ. おわりに

経済同友会としては、経営者の意見交換並びに親睦の場として、「日本・ASEAN 経営者会議」を1974年以降毎年開催しているが、将来的には、中国、韓国の経営者を含めた「東アジア経営者会議」への発展、深化、拡大を目指し、東アジア共同体実現に少しでも貢献していく所存である。